



2017. 4. 14

「しずおか観光活性化ファンド」投資第3号事案が決定

静岡キャピタル株式会社

「しずおか観光活性化投資事業有限責任組合」（しずおか観光活性化ファンド）の投資第3号事案として、株式会社もちやへの投資を決定しましたので、その概要をお知らせします。

なお、本件は、当ファンドの2号事案として設立された株式会社しずおか観光ソリューションズが関与する投融資事案の第1号です。

1. 投資額 2,000万円（社債引受）
2. 実施日 平成29年4月28日（金）
3. 投資先の概要

企業名	株式会社 もちや
代表者	代表取締役 清 智道
所在地	静岡県富士宮市猪之頭1114番地の1
設立	1965年9月6日
事業内容	観光施設運営（ドライブイン、公園・広場） 食品の加工・販売（草大福、餅）
HPアドレス	http://www.mochiya.co.jp/

4. 投資理由など

- 株式会社もちやは、富士山西麓の朝霧高原でドライブイン等を経営する観光事業者です。
- 1972年に「レストランもちや」として開業したドライブインは、子供向けのアスレチック遊具を備えた「もちや大遊園地」を併設し、往時は身近なレジャー施設としてファミリー層に人気を博しましたが、近年は顧客ニーズの多様化や施設の老朽化への対応が課題となっていました。
- 「しずおか観光活性化ファンド」では、投資2号事案として、昨年5月に設立した株式会社しずおか観光ソリューションズの機能を活用して、同社に対するコンサルティングを実施。経営課題を抽出し、その対応策として、「自然」と「地域食材」をキーワードとして、せせらぎ（川・池）の新設、水上レストランの改装、バーベキュー施設の改修などのプランを立案しました。
- 「しずおか観光活性化ファンド」では、コンサルティング実施期間中のイベント開催等により来客数が伸びていること等を踏まえ、施設の改修・修繕プランの実現により、身近で親しみやすいレジャー施設としての魅力を取り戻し、業績回復が見込めると判断、設備資金の供与を行うものです。

<ご参考>

(株)しずおか観光ソリューションズについて

企 業 名	株式会社 しずおか観光ソリューションズ
代 表 者	代表取締役 杉山 敏之 (REVICからの派遣)
所 在 地	静岡県静岡市葵区紺屋町8-12金清軒ビル
設 立 日	2016年5月16日
事 業 内 容	旅館等に対して、以下①～③のいずれかの形で、経営・運営に関与し、各事業者が抱える経営課題の分析と適切なソリューションを提供する ① コンサルティング ② 運営受託(MC) ③ 設備資金の供与等(社債引受等による)

しずおか観光活性化ファンドについて

名 称	しずおか観光活性化投資事業有限責任組合
設 立 日	平成27年3月31日
ファンド総額	13億円
組 合 員 構 成	静岡銀行、観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合 静岡キャピタル(株)、REVICキャピタル(株) スルガ銀行、沼津信用金庫、富士信用金庫、富士宮信用金庫、三島信用金庫 浜松信用金庫
ファンド存続期間	平成34年3月31日まで(設立日から7年間)
投 資 対 象 お よ び 地 域	静岡県を中心とする地域で観光産業の振興に資する中小・中堅企業等の事業者
業 務 運 営 者	静岡キャピタル(株)、REVICキャピタル(株)